

備考

- 1 本用紙は、協力施設ごとに記入すること。
- 2 「2. 特定行為研修を行う特定行為区分の名称」は、協力施設で行っている特定行為研修に係る全ての特定行為区分を記入すること。
- 3 2以上の特定行為区分に係る特定行為研修を協力施設で行う場合であって、特定行為区分ごとに「3. 指導方針の共有の方法（具体的に）」～「5. その他特定行為研修についての連携（具体的に）」について記入する内容が異なる場合は、特定行為区分ごとに区別して記入すること。
- 4 記入欄が足りない場合は、当該用紙を複写して記入するとともに、「(No.)」に通し番号を記入すること。